

平成 2 9 年 第 7 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 7 月 2 8 日

武蔵村山市教育委員会

平成29年第7回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年7月28日(金)

開会 午前 9時29分

閉会 午前10時31分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 持田 浩志(教育長) 土田 三男
本木 益男 島田 妙美
杉原 栄子

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	内野 正利	学校教育担当部長	佐藤 敏数
教育総務課長	井上 幸三	教育施設担当課長	比留間光夫
学校給食課長	神山 幸男	文化振興課長	山田 義高
スポーツ振興課長	指田 政明	図書館長	加藤 秀郎

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ	内田 朋英
	東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第34号 平成29年度実施 平成28年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 5 その他

◎開会の辞

○持田教育長 おはようございます。本日の会議に際し、3名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可いたしましたので、報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成29年第7回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職選考等の申込状況について、御報告をさせていただきます。

資料1に基づいてお話をさせていただきます。

今年度の申込状況でございますが、校長選考は小学校が4人、中学校が3人、計7人でございます。

教育管理職A選考につきましては、小学校、中学校ともに受験者はありません。

続きまして、教育管理職B選考は、小学校で3人です。

教育管理職C選考ですが、こちらは受験者はありません。

続きまして、主任選考でございますが、今年度は小学校が15人、中学校が6人の合わせて21人です。昨年度が22人でしたので、ほぼ同数となっております。

なお、表にはありませんが、平成26年度の受験者が11人、そして平成27年度が17人でしたので、主任教諭選考は着実に数が増加をしております。

管理職の不足が東京都の人事上の大きな課題となっている中、まずは主任教諭を育てることが重要であると言われており、その意味で主任教諭選考受験者が増えていることは、各校管理職の日頃の指導、並びに若手教員研修や校内研究の充実に取り組む本市の教育施策の成果だと捉えております。

また、教育委員会といたしましても、今年度も意欲ある若手教員の育成のための研修であります「輝け未来の教育管理職研修」を7月24、25の2日間にわたって実施したところです。また、東京都多摩教育事務所が開催する学校リーダー研修会にも、将来、指導主事や管理職になることを目指す学校リーダーとなる教員が、毎回、本市から数多く参加しているところです。今後も引き続き各学校に対して、人材育成と人材発掘について指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（市調査）の結果についてござ

います。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、本市で実施いたしました平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、御報告いたします。

まずは、資料2、別冊の1ページを御覧ください。

調査の目的は、各教科の目標や内容の実現状況を把握して、指導方法の改善に生かし、児童・生徒一人一人の確かな学力の定着と伸長を図ることです。

今年度は、中学校第1学年を対象に、平成29年4月24日に実施いたしました。

対象教科は、中学校、国語・数学、2教科となっております。

続きまして、5ページをお開きください。

こちらには、教科ごとに平成28年度と平成29年度の総合正答率を比較しております。

国語では、前年度を2ポイント上回っております。数学では、前年度を1.1ポイント上回っております。

続きまして、6ページから7ページでございます。

6ページから7ページまでは、国語及び数学の観点別正答率を示しています。表の上段では、基礎と活用に関して、下段では各教科における評価の観点、いわゆる成績表で伝えている観点における正答率を示しております。

6ページの国語ですが、上段の基礎と活用に関しては、全ての項目で昨年度の正答率を上回っております。下段の観点別正答率グラフでは、読む能力、言語についての知識・理解・技能において昨年度を上回っております。

7ページは、数学ですが、上段の基礎と活用に関しては、活用の項目では全て前年度を上回っています。下段の観点別正答率グラフでは、数学への関心・意欲・態度、数学的な考え方、表現・処理において昨年度を上回っております。

8ページには、各教科の正答率別の比率を示しました。どちらの教科においても、目標値を上回る層が増えております。また、各教科とも正答率100%の生徒が出現していることや、数学においては正答率0%の生徒がいなくなっていることがわかります。これは、これまでの小中一貫を中心とした学力向上策が、少しずつ結果となってあらわれているものと考えております。

11ページから15ページでございます。

こちらの11ページから15ページまでは、本調査とあわせて実施しております生活・学習意欲調査の結果について掲載いたしました。ここでは、特徴的な項目に絞って御説明いたします。

昨年度を上回っている項目についてですが、11ページの平日の睡眠時間と13ページの勉強は大切だと思う割合です。それ以外の項目については、昨年度の数値を下回る結果となっております。

以上の結果により、児童・生徒への学習への意欲を喚起するための教師の授業改善及び家庭と連携して毎日勉強する習慣を身につけさせることは、本市の子供たちの学力を高めていくために欠かすことができないものと考えております。今後も日頃の授業改善の取組及び家庭学習の充実を一層図るために、家庭への啓発を引き続き行ってまいります。

また、これらの調査結果及び7月6日に実施いたしました東京都教育委員会主催の学力調査の結果等を踏まえ、各学校においては9月22日までに授業改善推進プランを作成するよう指導・助言してまいります。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、平成29年度第1回目となります残食ゼロ週間の実施結果について報告をいたします。

学校給食残食ゼロ週間につきましては、平成23年度から設定しておりまして、小学校においてはモリモリウィーク、中学校においては残食ゼロウィークという名称で実施しております。

今年度の第1回目は、6月が食育月間であること、また毎月19日が食育の日とされていることから、6月19日から23日までの1週間を設定し、各学校で取り組んでいただいたところでございます。

残食ゼロ週間中の残食率等につきましては、過去の結果も含め資料3にまとめておりますので、御覧をいただきたいと思います。

資料の表面が小学校、裏面が中学校の結果となっております。

グラフでお示しさせていただいたとおり、今回も残食ゼロ週間中の残食率は、6月1か月分を下回っており、6月1か月間の平均残食率と残食ゼロ週間中の平均残食率を比較しますと、小学校全体では2.6%、中学校全体では2.2%の減となっております。

この結果を受けまして、過日、開催されました校長会におきまして、6月1か月の小・中学校への供給量は90トンにも上っているのに、1%残食率が下がっただけでも相当の残食が減ることになること、また学校給食は年間180回以上にわたり繰り返し指導ができる教材であるので、引き続き御対応いただきたいといったことをお伝えさせていただいたところでございます。

なお、今回は和食の日である11月24日を含む週で実施する予定としてございます。

私からは以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

平成29年度姉妹都市交流事業第11回栄村駅伝大会の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成29年度姉妹都市交流事業第11回栄村駅伝大会の開催結果について御報告いたします。

7月9日、日曜日に開催されました栄村駅伝大会につきましては、武蔵村山市から第九小学校、第一中学校の児童・生徒8人を含む18人が、でえだら、かたくり、えのきのそれぞれのチームとして参加をいたしました。大会には、スポーツ推進委員2人とスポーツ振興課職員2人が、児童・生徒の対応等を含む引率として同行いたしました。

また、武蔵村山市からは、先ほど申し上げた3チームのほかに、西部地区おやじの会チームと、第二小学校 teachersチームも参加をしたところでございます。

全体の成績は、特別参加を含めた全23チーム中、総合タイムで、かたくりチームが12位、えのきチームが15位、でえだらチームが17位という結果でございました。

各選手の成績と詳細につきましては、資料、次ページにお示しをしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

大会当日は、武蔵村山市から市長、副議長、教育長、学校教育担当部長をはじめ、参加小・中学校の校長、副校長など多くの方に応援に駆けつけていただき、大会を盛り上げてい

ただきました。

教育長におかれましては、公私とも御多用の中、長野県栄村まで応援に駆けつけていただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

事故もなく、姉妹都市交流事業第11回栄村駅伝大会が終了できましたことを報告いたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

平成29年度少年少女スポーツ大会第47回少年野球大会の開催結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成29年度少年少女スポーツ大会第47回少年野球大会の開催結果について御報告いたします。

7月1日、土曜日から開催をいたしました本大会につきましては、1日、土曜日が雨天により開会式のみの実施となったことから、予備日である7月15日、土曜日に決勝戦及び閉会式を行ったところでございます。

参加状況といたしましては、小学校6年生、5年生で構成されます1部が11チーム、117人、小学校4年生以下で構成される2部が10チーム、129人の合計21チーム、246人でした。

成績につきましては、資料にお示しのとおりでございますが、1部、2部ともに優勝は第三小学校の武蔵ライオンズという結果でございました。

教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式及び閉会式に御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、6点目でございます。

平成29年度第30回武蔵村山市グラウンドゴルフ大会の開催についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成29年度第30回武蔵村山市グラウンドゴルフ大会の開

催について御報告いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市体育協会、協力は武蔵村山市グラウンドゴルフ協会でございます。

大会は、9月10日の日曜日に総合運動公園運動場の第2運動場で実施をしたいと考えております。

なお、雨天の場合の中止決定は午前6時30分に判断をいたします。

開会式は午前8時から、また競技は午前8時30分から開始予定でございます。

参加資格は、資料にお示ししてあるとおりでございますが、近年、申込みチーム数が増え、定数を大きく超えることが多くなってきたことから、今年は72チームから90チームに参加チーム数を増やしたところでございます。このことから、開会式及び競技開始時間を例年より30分早く開始することとしております。

なお、参加費は無料でございます。

競技は、チーム対抗戦といたしまして、表彰については上位3チームを団体表彰し、その他、飛び賞及び個人のホールインワン賞として賞品を用意する予定でございます。

開会式及び閉会式には、教育長並びに教育委員の皆様にご出席をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

7点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑があればお受けいたします。

どなたかありますか。

島田委員。

○島田委員 2点、よろしいでしょうか。

生活・学習意欲調査結果の13ページから15ページです。

その表の結果を見まして、「学校が、好きだ。」が43%、「勉強は、大切だ。」が73%、「理科の勉強で、実験や観察は好きですか。」が54%と多く選ばれています。しかし、勉強が好きかという問いには、「どちらかといえばそう思わない」が37%と一番多くなっている。この結果から、これからの授業の展開によって、綿密な教材研究と授業構想、授業展開が必要だと思えます。これをしっかりすることで、学力向上には必ずつながると考えますが、いかがでしょうか。

あとは2点目です。モリモリウィークとその月の残食量についてです。資料3です。

この残食は、少ないほうが、ないほうがよいと思いますが、どうしても残ってしまうということは、今の子供たちのニーズに合わせて調理方法などの工夫はしてくださっているのかを質問したいと思います。

○持田教育長 2点ありました。児童・生徒の学力向上を図るための調査の特に意識調査の部分と、給食に関して、子供のニーズに合った調理方法というか、メニューについての2点です。

では、まず学力調査の生活・学習意欲調査結果についての内容については、どちらが答えますか。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 調査についての今のお話ですが、委員のおっしゃるとおり授業における具体物の提示や、また実験・観察等の体験的な学習を行い、それらを通して関心・意欲を高めていくことは、授業展開において重要であるというふうに言われておるところでございます。そのことを踏まえ市内の学校の中には、講義形式の授業を行わないことを目標にして、現在、授業改善に取り組んでいる学校もございます。今委員がおっしゃったことについて、今回の調査結果の視点の1つとして、各校に伝え、授業改善に努めるよう、指導・助言をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 島田委員。

○島田委員 ぜひ、授業が楽しかったと感想が出るような授業展開をしていただきたいと思います。そうすると、必ず身になると思います。

お願いいたします。

○持田教育長 よろしいですか。

○島田委員 はい。

○持田教育長 それでは、2点目の給食に関することについてお答え願います。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、子供たちに人気のあるメニュー、残食の少ないメニューを御紹介させていただきますと、カレーライスが一番人気のメニュー、それからみそラーメンなど、麺の給食です。それから、キツネ御飯、豚丼、こういったものが、非常に残食が少ないメニューとなっております。

ます。

今回の残食ゼロ週間でも、カレーライスとスパゲッティミートソースというメニューが入っておりまして、そこは残食率が低くなっております。一方、最も今回高かったのがタコ飯ということで、これは西日本中心の行事食ですが、田植えの後の稲の根がタコの足のようにしっかり根を張るようという思いを込めた行事食ということで、夏至の時期に食べられていることからこの時期に取り上げました。私も食べまして非常においしかったですけれども、このタコがかみ応えがあるということで、やはりかみ応えのあるメニューが残食が多い傾向がございます。ただ、人気のあるメニューを並べるということだと、またこれも食育の観点からということがございますので、人気のあるメニューと、余り人気はないんですけれども、食べさせたいメニュー、というようなものを織りまぜながら栄養士のほうで考えているところでございます。

また、毎月、給食主任会というのがございます、各学校の給食主任の先生からも御意見をいただくことがあります。そういった御意見も参考にしながら、献立を立てているという状況でございます。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○島田委員 はい。

○持田教育長 それでは、ほかにいかがですか。

杉原委員。

○杉原委員 市の調査なんですけど、平成29年度の学力向上を図るための調査について、これは意見ですけれども、昨年に比べて少し目標値に近づいているということで、これは各学校、また教育委員会も本当に努力をなさっているんだと、地道な努力が少し成果に結びついているのかなと思いました。

ただ、8ページを見ますと、やはり目標値に達していないお子さんもたくさんいらっしゃるということですが、間違いやすいところであるとか、間違っているところというのは、必ずみんながつまずきやすいところでもあるということで、このつまずいているところの活用ということを、さらにもっとお願いしたいなと思います。中学校1年生で調査があったということで、本市は、小中連携ということで非常に大事にされていますので、中学1年生の4月にこの結果ということは、やはり遡って、小学校でそのつまずきを活用した学力の向上に向けての取組が必要だと思いますので、そういう点でお願いできればと思います。

以上です。

○持田教育長 ほかは特段よろしいですか。

○杉原委員 よろしいですか。何か取り組んでいらっしゃるものがあればぜひ教えていただければと思います。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 今委員に御指摘いただいたところでございますが、小学校の成果が中学校に出るということは、確実な内容かと思えます。先ほどのお話の中にもございましたように、小中一貫、小中連携というところで、各校区とも現在進めているところでございます。例えば教科部会を小学校、中学校の教員が一緒になって取り組むであるとか、研究授業についてお互い見合うであるとか、そういったことを進めております。小中一貫の推進委員会も本市の中でございまして、授業を公開し合ったりということも行っております。それらの取り組みの中で調査結果等も情報交換しながら、小・中つながった授業改善を行っていきたいと考えております。教育委員会といたしましても、そこにつきまして指導・助言をしてみたいと思います。

以上でございます。

○持田教育長 杉原委員。

○杉原委員 ぜひ、この問題をみんなで共通のものにして、つまずきの分析などもしていただきながら、子供たちの自信につなげていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○持田教育長 よろしいですか。

その他、いかがですか。

では、私から1つ感想を。

学力調査の結果ですけれども、今まで本市の特徴として、いわゆるふたこぶになっていた。正常分布にならないで、学力低位の子と上位の子が分かれるという傾向があったんですけれども、今回はいわゆる正常分布的な、こういう形になったということと、このゼロ回答の児童・生徒が、問題に取り組んでできなくてゼロなのか、初めから取り組んでいないのでゼロなのか、ここからわからないんですけれども、こちらの意識調査とあわせて見ますと、「学校での授業はどの程度分かりますか。」が、「よく分かる」と「だいたい分かる」が8割を超えてきたということで、今までの取組の成果があらわれているというふうに思ったところ
です。

簡単ですけれども、感想めいたことで申し上げました。

その他、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 私も学力調査のほうで、この中1の国語の観点別正答率について確認したい。

○持田教育長 何ページ。

○本木委員 6ページです。

読む力が大事ではないかと思うんですが、多分この中で書く能力がちょっと下がっているというのが、そういうところでも影響しているのかなって思ったので、話させていただきました。この辺も、検討というか、力を入れていただければいいのかなというふうに感じたので、話させてもらいます。

○持田教育長 書く能力についての感想ということでよろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 何か答弁又は説明がありましたらお願いします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 今、委員の御指摘のあったところですが、5ページの2つ目の下の黒四角、2つ目のところですがけれども、その書く能力につきましては、今回の調査の分析の中でも、問題文の中で指定された文字数できちっと文字を書くことや、また段落をきちっと入れながら書くことということについては、今回、課題が見られるようになっております。今後、この部分につきまして、作文指導等や日頃のノート指導を通して進めていかなければならないのかなと考えておるところでございます。

以上です。

○持田教育長 それでは、私から1点、確認したい点があります。

これは中学校5校のトータルした市全体の数値ですね。全市、全校が標準を超えているのか、超えていないのか、全市の中では超えている学校もあるのか、平均するとこの数字になるのか。そのあたり、話せる内容がありましたらお願いします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 今の御質問の件でございますが、申し訳ありません、細かな数値等は今持ち合わせておりませんが、超えている学校が出てきたと、私のほうでは把握をしたところではございます。

○持田教育長 その他、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第34号 平成29年度実施 平成28年度教育委員会事務事業
点検・評価報告書について

○持田教育長 日程第4、議案第34号 平成29年度実施 平成28年度教育委員会事務事業点
検・評価報告書についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第34号 平成29年度実施 平成28年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について。

平成29年度実施 平成28年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について、別紙のとおり
教育委員会の議決を求めます。

平成29年7月28日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第34号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会事務
事業点検・評価報告書を作成する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、
御決定くださるようお願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 議案第34号 平成29年度実施 平成28年度教育委員会事務事業点検・評価報
告書について御説明申し上げます。

本報告書の作成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教
育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果をまとめ議
会に報告するとともに、市民に公表するものでございます。

事務局では、武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等から62事業を抽
出し、当該事務事業の主管課において第一次評価を行いました。

その後、学識者等の3人で構成いたします有識者会議において、この62事業のうち10事業を抽出していただき、御意見をいただきました。そして、その意見を反映した報告書を作成したところでございます。

なお、本日、御決定をいただくことになれば、9月に開催されます第3回市議会定例会に報告するとともに、市民の方々にもホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

報告書の詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、資料、別紙、平成29年度実施 平成28年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について、御説明を申し上げます。

4ページから6ページまでを御覧いただきたいと思います。

点検及び評価結果でございます。

武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のほか、新たに取り組んでいる事業のうち、点検及び評価の対象事務事業として、事務事業一覧のとおり62事業を抽出し、一次評価を行い、これらのうちから有識者が10事業を抽出し、二次評価を行っております。

二次評価を行った10事業を評価番号で申し上げますと、5番、7番、13番、18番、31番、34番、35番、48番、59番及び60番でございます。

それでは、二次評価を行った事業を中心に御説明をさせていただきたいと思います。

13ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号5、学力調査の実施でございます。

本市では、国や都教育委員会の学力調査を活用するとともに、市独自調査を実施し、経年の推移を調査・分析して、各学校における授業改善に取り組んでいる。こうした取り組みは今後とも必要であり、市教育委員会独自の学力調査の存続、また、その維持・拡大を図る必要があると思われるなどの評価でございます。

続きまして、15ページ、16ページを御覧ください。

評価番号7、漢字検定の実施でございます。

漢字は、まさに基礎・基本の学習内容であり、漢字検定を実施することは、学校教育との関係においても、大いにその意義を認めるところである。検定を実施することにより、子供たちのモチベーションも上がる。今後は、各家庭への家庭学習の意識づけをどのように行っていくかが重要と考えるなどの評価でございます。

次に、22ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号13、体力向上に向けた指導法の工夫・改善でございます。

本市では、それぞれの学校が作成した体力向上全体計画を踏まえ、各教師が授業改善を行いながら、体力向上に取り組んでいる。また、市教育委員会も、保護者啓発資料「レッツ・トライ・スポーツ」を発行するなど、独自の取組を行い、学校を支援している様子が見えてくる。今後も、これまでの取組を維持・発展できるよう、学校と市教育委員会が一体となって努力していただきたい。保護者啓発資料「レッツ・トライ・スポーツ」の発行が継続されることを希望するなどの評価でございます。

続きまして、27ページを御覧ください。

評価番号18、学校生活支援シート・個別指導計画の作成・実施でございます。

特別支援教育については、管理職も含め、年齢や経験の違いから、教員の専門性に差が出てくることが予想される。指導に当たる教員の特別支援教育に関する正しい理解と認識を深め、資質や能力を高めるために、市教育委員会が独自に設定する研修や、学校におけるOJTを充実する必要がある。学校生活支援シートを作成し、各教員が個々の児童・生徒の状況を把握することと全ての子供たちがそれに適した指導を受けられることを望むなどの評価でございます。

次に、40ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号31、「家庭の日」啓発事業の実施でございます。

子供たちに、家族の大切さや家庭の役割について考えさせ、理解させることは重要である。その際、ひとり親家庭などで生活している子供たちが、自らの境遇や環境に対して適切に理解することができるよう、配慮する必要がある。学校だけでなく、広く各家庭への啓発がなされることに期待するなどの評価でございます。

続きまして、43ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号34、学校経営方針の作成・推進でございます。

学校が、協働性や同僚性の高い、堅牢な組織として機能するためには、校長の学校経営方針を明確にし、それを所属職員等に周知徹底することが必要である。今後、これまでの取組を継続するとともに、新学習指導要領の理念を理解するためにも、管理職研修や主幹教諭研修等を行い、学校経営やカリキュラム・マネジメントに関する基本的な考え方を共通理解していく必要があるなどの評価でございます。

続きまして、44ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号35、学校評価による経営改善の推進でございます。

学校評価については、自己評価及び関係者評価を適切に行うとともに、各学校における教育活動の中にP D C Aサイクルを根付かせることが重要である。研修会等を通じて、教職員一人一人が学校評価に関する意識を高めることができるようにする必要がある。適切に評価、検討し、改善点等を認識することで、さらなる向上が望めると考えるなどの評価でございます。

次に、57ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号48、学校給食費会計の公平化・公正化でございます。

学校給食費の収納率は、平成23年度以降、99%以上で推移し、未納額も大幅に減少している状況である。今後とも、こうした状況を維持できるように取り組んでほしい。収納率100%を目指し、引き続き、定期的な訪問徴収や電話催告等を行い、未収金が減少することを期待するなどの評価でございます。

次に、68ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号59、総合型地域スポーツクラブ運営の支援でございます。

地域住民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備することは極めて重要である。今後とも、こうした取組を積極的に推進していただきたい。継続した運営と、長く地域に根付いた活動を目指し、指導者の教育・育成など、さらに魅力的なものにする努力を期待するなどの評価でございます。

続きまして、お隣の69ページ、70ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号60、いじめ問題への取組でございます。

今後とも、これまでの取組を継続するとともに、新規採用教員や他地区から異動してくる教職員に対する研修を毎年実施し、道徳教育や特別活動の充実を図ることにより、児童・生徒の意識を高めることが重要である。学校、家庭、地域の連携は必須である。小・中学校9年間を通じて、いじめ問題への取組を指導、啓発していくことを希望する。どの子供たちに対する人権も守られるよう、継続していじめ対策が行われることを願うなどの評価でございます。

以上が二次評価でございます。

続きまして、73ページを御覧いただきたいと思います。

有識者の評価のまとめでございます。

武蔵村山市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた教育

委員会における事務事業の点検及び評価について、正当な手続のもとに、慎重な審議等を行いながら、適切に進められている。今後とも、事務局内により一層のPDCAサイクルを根付かせていくことが重要である。評価基準を明確に設定すること、また評価の基準となる数値データを一層明らかにすることで、市民からの信頼に応えることができる点検・評価が実現できると考えられる。

各事業について、熱心に取り組んでいる点は評価したい。これまでの点検・評価事業の継続があつてのことだと考える。

様々な活動に取り組んでいることが理解できた。今後は、子供たちの育成や学力向上に向けて、各家庭との連携、他地域との情報交換を取りながら活動していくことを期待するとまとめております。

続きまして、74ページからは教育委員会の活動状況を掲載しております。

少し飛びまして、78ページからは学校行事等への教育委員の参加状況についてを掲載しております。

続きまして、83ページ以降でございますが、83ページ以降は資料でございますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、報告書の説明とさせていただきます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆さん方、何かありますか。

杉原委員。

○杉原委員 32ページなのですが、評価番号23番です。適応指導教室事業の充実ということで、大変よく取り組まれているわけなんですけれども、平成28年度は利用者の中で4名が学校に完全復帰できたと書いてあるんですけれども、これは本当に4名の子供にとって人生の中でも大きなことだと思って、すばらしいと思いました。ただ、利用者のうちが何人いらっしゃるのか、また利用に至ってない生徒数などの把握などは教育委員会でなさっていますでしょうか。

質問です。

○持田教育長 それでは、32ページの評価番号23、適応指導教室事業の充実の中の一次評価に、利用者の復帰、4名とありますが、このことについての御質問でした。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 昨年度の適応指導教室利用者のうち4名が、学校復帰をしたという

ところでございます。昨年度、適応指導教室全体の3月最終での利用者数は30名ということになっており、そのうちの4名ということになります。なお、今年度、4月に入ってから現在までの適応指導教室利用者は、児童・生徒、児童1名、残りが生徒ですけれども、10名ということで、現在11名が適応指導教室を利用しております。

申し訳ございません。全体の数については、ただいま細かな数値は持ち合わせておりませんが、昨年度の時点で全欠席又は全欠席に近い児童・生徒数については、14名という把握はしております。

以上でございます。

○持田教育長 杉原委員、よろしいですか。

○杉原委員 結構です。ありがとうございました。

○持田教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

土田委員。

○土田職務代理者 68ページの評価番号59について、ちょっと伺います。

スポーツ都市宣言を行ってから数年が経過をし、市民がますますこのスポーツに親しむ環境が徐々に整ってくる、そういうふう感じております。この評価番号59の事業について、「よってかっしえクラブ」という、この総合型地域スポーツクラブ、これに対して運営を支援するというような形になっているんですが、市内には過去からハンドボールクラブとかミニバスケットクラブとか、サッカー、少年野球、こういった個々のクラブが組織化されているんですが、こういったクラブの運営と、この「よってかっしえクラブ」の運営との差は何でしょうか。

○持田教育長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 それでは、評価番号59、総合型地域スポーツクラブ運営の支援についての御質問です。他のさまざまな社会教育にあるスポーツ団体と、この「よってかっしえクラブ」の違いはどういう点ですかと、こういう御質問であると思いますが。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 ただいま御質問がございました運営の差についての御質問であったと思います。個々のそれぞれの団体については、当然それぞれ個々の団体が運営をしておりますが、この総合型地域スポーツクラブというのは、国や東京都が各自治体に、最低1つ以

上は設立をしてほしいというような内容のものでございまして、こちらは市の中に検討委員会を設けて、設立についても支援をしていったというような経過がございます。

また、この総合型地域スポーツクラブについての運営は、地域住民が行う形になっており、スポーツ推進委員会を中心とした地域の方が、その運営に携わっているということでございます。市の職員も会議や事業などにも参加をして各種支援もしているところでございます。総合型地域スポーツクラブについては、市がある程度主導で作りに上げてきたクラブということもございまして、市でも補助金も含めて現在も支援をしております。他の一般の団体とは、そういうところが異なるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 全般的に考えますと、いわゆるこういった組織支援、内容的にどういう事業が行われているかどうかというのは余り把握はしていませんけれども、現在、少年少女スポーツ大会、いろいろ行っている事業に子供たちも参加して、それに対する市の支援というのは承知はしているんですけども、実際に子供たちがスポーツに親しむ、そういった事業が各市それぞれに行われている中で、市民が指導者としてそれぞれ行っているわけですね。ですから、その辺の組織支援のあり方ですね。全くそういったものについては、個々がつくったから勝手に運営しなさいよと、そういう意味なのか、それともやはり行政が手出しをした組織だから支援するのか、そういった意味では少し、もっと幅広い考えを持ってスポーツに親しむ市民をもっと増やしていく、そういった意味での支援策というのはないですか。

○持田教育長 よろしいですか。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 個々のそれぞれの団体について、市が全く関与してないかというわけではなく、例えば体育協会に加盟している団体などというのは、体育協会に市からも補助金を出しているという中で、そういうところの中から支援をしている。間接的になりますが、支援をしている部分もでございます。それぞれの各種団体についても、直接、私どもからの指導というようなことはございませんが、状況に応じて御相談させていただいたり、いろんなことはございます。総合型地域スポーツクラブについては、会員を募集をして各種事業を行う中で参加費を徴収したりして、ある程度、独自で運営をしていくというような形がございます。グラウンドゴルフであったり、ノルディックウォーキングであったり、様々な事業を総合型地域スポーツクラブの中で行い、また講師などもクラブのほうで選定をして謝礼をお

支払いするなど、そのような形の中で地域住民が中心になって運営をしているものということでございます。総合体育館が市の西側にあるということで、東側の地域に、この総合型地域スポーツクラブを設立いたしまして、市域全体の中でスポーツ振興に努めていきたいと、そうした中から設立がされたということでございます。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 よくわからないんですけども、ハンドボールクラブとかミニバスケットボールクラブとか、そういった、どんどん市が推し進めているような、こういういろんな事業等々、いろいろあると思うんですけども、それらに対する全般的な支援、体育協会に加盟している団体は体育協会に対してそれなりの支援をしておりますから、当然その傘下にはいろいろと、そのまた支援がいくわけですよ。それ以外に、市民が指導者としてつくられているそういったクラブは、市民が自主的にやっているんだからいいんだと、そういうお考えが主体なんですか、その辺、いかがですかね。

○持田教育長 よろしいですか。

それぞれの違いを、わかればいいと思うんですけども。

内野部長。

○内野教育部長 それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

土田委員の御質問でございますが、それぞれの違い、先ほどから、御質問に出ております総合型地域スポーツクラブにつきましては、こちらの事業概要にありますように、誰でも、いつでも、どこでも、いろいろな方が、いろんな年代層が各自の趣味や目的に応じたスポーツに親しめるということでございます。今おっしゃった、例えばハンドボールクラブだとか、そういうものもある程度のレベルに達している方が競技を目指し、より一層上を目指すという団体ございまして、市ではそれらの団体が、例えば非常に活躍をして全国大会、関東大会に出るという際には、その旅費などの補助のような支援は行っております。当然その指導につきましては、その指導の専門家にお任せをして、指導をしていただいている。そもそも総合型スポーツクラブの目的と、各単独の各スポーツ種目の団体の設立目的が若干そのレベルに差があると申しますか、こちらはあくまでも草の根スポーツの普及というようなことが目的でございます。少しでもスポーツに親しんでいただく機会を設けるというのが目的でございます。それ以上のレベルになると、そういう団体に加盟して競技スポーツですとか、そういうものに親しんでいただくというようなすみ分けをしておりますので、ぜひ御理解をい

ただきたいと思います。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 わかりました。

いずれにしましても、スポーツ都市宣言をして、子供たちには、今に皆さんの中からオリンピックに出場するような選手が生まれることを期待しています。いろんな場面で公人の人たちもお話をする機会が多いわけで、そういった意味で、この武蔵村山市というもののの中のスポーツ、これはスポーツを愛好する人は、子供たち、成人、これは関係なくして、一様に目的は、それぞれ健康管理から始まって競技選手になる。さまざまでありますけれども、全般的には幅広い支援を、これからは心がけていただきたいと、このように考えておりますので、要望だけしておきます。

○持田教育長 よろしいですか。

その他、ございますか。よろしいですか。

杉原委員。

○杉原委員 評価番号の55と54についてですが、55のほうですが、近隣の市町村と連携した図書館の活用ということで、他市とも連携をしてくださって、私も活用しております。市民の方からも、これについては本当にありがたいという意見があります。拡充ということで考えていらっしゃるということで、期待したいと思います。これは意見です。

評価番号54番ですけれども、図書館総合情報システムの推進ということで、下のほうの今後の取組の方向性ということで、検討項目の読書通帳システムとか電子書籍導入ということがあるんですが、これについて状況をちょっと伺えればと思います。進捗状況とか検討の状況とか、またこれからどのようなことが期待されるかということ、図書館のほうで考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○持田教育長 では、1点目のほうは御意見ということでよろしいですね。

それでは、評価番号54、図書館総合情報システムの推進についての今後の取組の読書通帳システムと電子書籍の導入について説明をお願いいたします。

加藤図書館長。

○加藤図書館長 それでは、図書館総合情報システムに関する内容の中の主な検討事項ということで、読書通帳システム、あるいは電子書籍ということですので、お答えさせていただきたいと思います。

読書通帳につきましては、各市で既に導入が始まっているところがございます。いろんなシステムということではないんですけれども、皆さん、御利用されているお薬手帳のようなタイプの読書通帳というものと、レシートタイプのものがあるというようなことでございます。そういった中でどういうものが我々のほうで導入できるのかというのを現在、検討を進めているところでございます。実際、今年又は来年あたりでその結果を出して、導入に努めてまいりたいと考えております。

それから、電子書籍につきましては、これはいろいろな問題点がありますので、現在導入できるかどうかについては、あくまでも内部で話している状況ということです。新たなシステムの中でそういったことができるかどうかについては、まだ未定ということでございます。ただ、いずれにしても、今、社会的な状況の中で電子化というのは進んでいますので、こういったことが必要であるかどうかということは考えていかなるを得ない部分なのかなというところです。今後、システムを構築する中で検討していく材料というように考えているところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 杉原委員、よろしいですか。

○杉原委員 はい。課題を踏まえて充実ということで、よろしく申し上げます。

○持田教育長 その他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第34号 平成29年度実施 平成28年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第5 その他

○持田教育長 日程第5、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時31分閉会